

(対大臣・副大臣・政務官) 民事局 作成
令和6年3月15日(金) 衆・法務委
斎藤 アレックス 議員(維教)

1問 法務省では今回の民法改正によって裁判所の人員の増強や体制強化が必要だという認識は持っているのか。また、成立後2年以内とされている民法改正法案の円滑な施行を実現するため、裁判所とどのような連携ないし働きかけを行っていくか。法務大臣に問う。

- 裁判所の人員の増強や体制強化については、裁判所を取り巻く様々な状況を踏まえ、最高裁判所において適切に判断されるべきものであり、本改正案が成立した場合には、裁判所において、適切な審理が行われるよう対応されるものと承知。
- 法務省としても、適切かつ十分な周知・広報に努めるなど、裁判所の取組に協力してまいりたい。

【責任者：民事局 北村参事官 内線 ■■■ 携帯 ■■■■■】